

千葉港港湾計画資料(案)

－ 軽易な変更 －

令和3年10月

千葉港港湾管理者

千葉県

目 次

1	変更理由	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1	危険物取扱施設計画	2
3	環境の保全に関する資料	5
4	その他の資料	6
4-1	千葉県地方港湾審議会委員名簿	6

1 変更理由

立地企業の要請に対処するため、千葉中央地区において危険物取扱施設計画の変更をする。

2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

2-1 危険物取扱施設計画

(1) 危険物取扱施設計画の必要性

成田国際空港株式会社は、千葉中央地区において、水深 8m (6,000D/W 級) のバースを整備したところであり、令和 3 年度中の本格供用に向け、現在試運転の準備中である。

本施設の本格供用に当たり、荷主側と調整を行ったところ、入港・着積を予定している船舶のうち、現行計画よりも喫水深の大きな船の就航予定が明らかとなった。

当該バースからの揚油による成田国際空港への安定的な航空機燃料の供給のため、これら船舶に対応すべく、現行計画の水深 8m ドルフィンを水深 8.5m ドルフィンに変更する。

(2) 今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置

今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置は次のとおりである。

表 2-1-1 危険物取扱施設の規模及び配置

地区名	施設	水深	バース数	状況	公専別	取扱品目	施設の規模及び配置の考え方
千葉中央	ドルフィン	-8m (-8.5m) () 今回計画	1	既設の 変更計画	専用	石油類	6,000D/W 級の船舶に対応できる規模とする。

2-2 水域施設計画

(1) 操船例図

今回計画する泊地に係る操船例図は、次のとおりである。

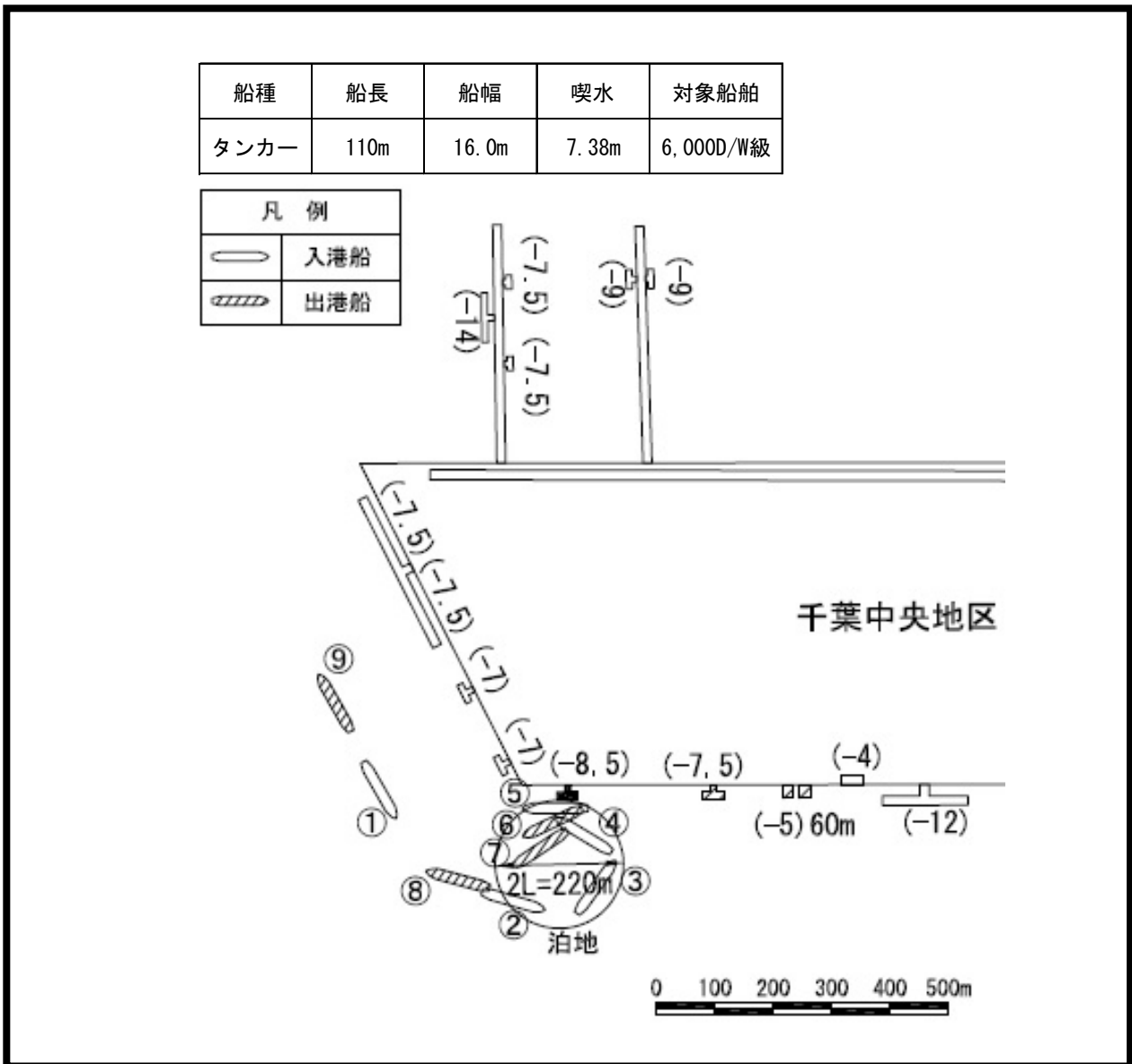


図2-2-1 操船例図(入出港時)

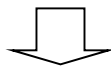
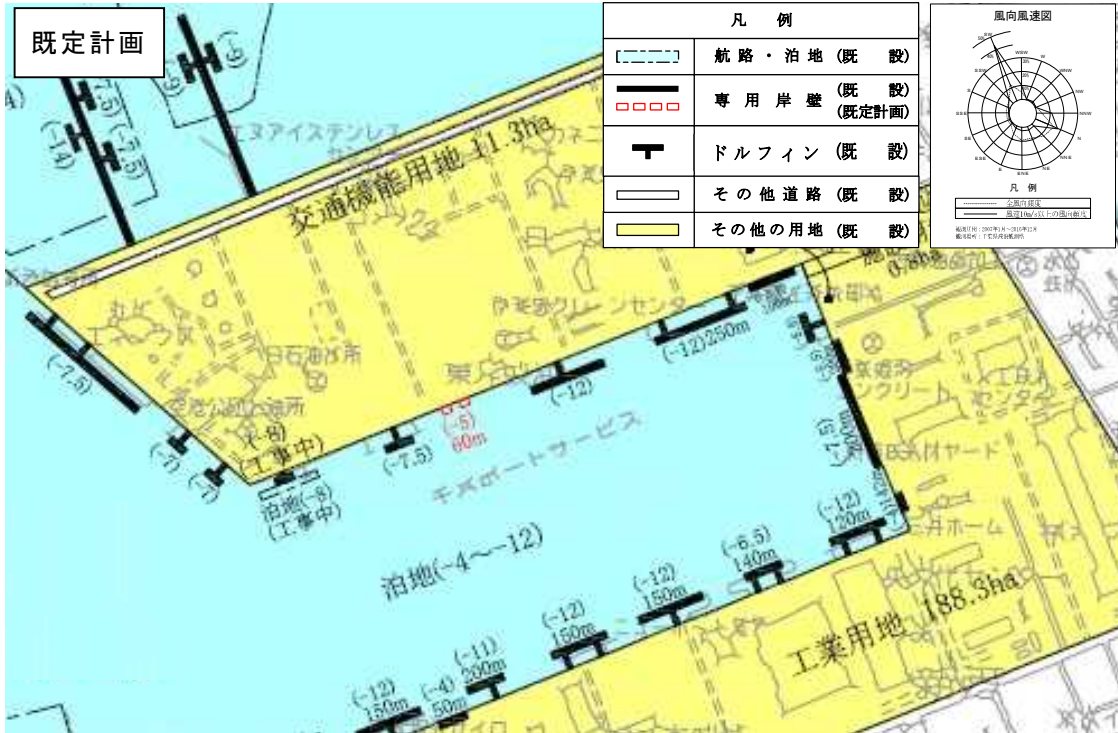


図2-2-2 危険物取扱施設計画の変更位置

3 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う周辺の環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

4 その他の資料

4-1 千葉県地方港湾審議会幹事会(千葉港幹事部会)名簿

幹事(18名)

令和3年10月現在(敬称略・順不同)

番号	役職	氏名
1	国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課長	佐藤 伸一
2	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官	飯村 裕子
3	国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所長	今野 頼夫
4	千葉海上保安部航行安全課長	萩尾 努
5	横浜税関千葉税関支署総務課長	渡邊 幸一
6	市川市 行徳支所地域整備課長	白鳥 洋一
7	船橋市 建設局下水道部下水道河川計画課長	長谷川 肇
8	習志野市 政策経営部総合政策課長	越川 智子
9	千葉市 都市局海辺活性化推進課長	桜田 正彦
10	市原市 土木部土木管理課長	樋口 和之
11	袖ヶ浦市 都市建設部土木管理課長	岡野 達也
12	千葉県 総合企画部政策企画課長	横山 尚典
13	千葉県 防災危機管理部防災政策課長	添谷 進
14	千葉県 環境生活部環境政策課長	板倉 由妃子
15	千葉県 商工労働部経済政策課長	荒木 稔
16	千葉県 農林水産部水産局水産課長	篠原 克二郎
17	千葉県 県土整備部港湾課長	大村 晃
18	千葉県 県土整備部都市整備局都市計画課長	横須賀 努

(注) 本計画変更は千葉県地方港湾審議会条例第7条第3項に基づき千葉県地方港湾審議会幹事会に審議を委任されている。